

石巻地方広域水道企業団建設工事における最低制限価格制度の改正について

中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルの改正に伴い、当企業団建設工事の入札における最低制限価格の設定基準を改正します。

記

1 改正の内容

最低制限価格の設定基準について、次のように改正する。

【改正前】

1 建設工事

$$\begin{aligned} & A \text{ (最低制限価格)} \\ & = (\text{直接工事費} \times 0.97 + \text{共通仮設費} \times 0.9 + \text{現場管理費} \times 0.9 + \text{一般管理費} \times 0.55) \\ & \text{(ただし, } A \geq \text{予定価格} \times 7.5 / 10) \end{aligned}$$



【改正後】

1 建設工事

$$\begin{aligned} & A \text{ (最低制限価格)} \\ & = (\text{直接工事費} \times 0.97 + \text{共通仮設費} \times 0.9 + \text{現場管理費} \times 0.9 + \text{一般管理費} \times 0.68) \\ & \text{(ただし, } \text{予定価格} \times 9.2 / 10 \geq A \geq \text{予定価格} \times 7.5 / 10) \end{aligned}$$

2 適用月日

令和4年4月14日以降に入札公告又は指名通知する建設工事から実施する。

お問い合わせ先 総務課管財係 電話 0225-95-6713